

「Miyagi News」サービス利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、宮城県（以下「当県」といいます。）が、ポケットサイン株式会社の提供するスマートフォン用アプリケーションプログラム（以下「本アプリ」といいます。）を利用して提供するサービス「Miyagi News」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関し、ユーザーの利用条件及び遵守事項並びに宮城県及びユーザーの権利義務関係を定めるものです。本サービスの利用に際しては、本規約の全文を必ずお読みいただき、本規約に同意いただいた上でご利用ください。

第1章 総則

第1条（本サービスの概要）

- 1 本サービスでは、次のことを行うことができます。
 - (1) 当県が委託する事業者を通じて配信される広報記事・広報誌の閲覧
 - (2) 当県が送信するメッセージの受信
- 2 本サービスの利用に、利用料はかかりませんが、本サービスの利用に要する利用者のスマートフォンの通信料、接続料等はユーザーが負担するものとします。
- 3 本サービスは、ポケットサイン株式会社が提供するアプリ「ポケットサイン」と連携することで利用できます。本サービスでは、ユーザーがポケットサインアプリにおいてマイナンバーカードを読み取って登録した氏名、住所、生年月日、性別（以下総称して「基本4情報」といいます。）を、本アプリを通じて当県が取得することにより、第1項の機能を提供します。本サービスを利用するには、ポケットサインアプリにおいて、マイナンバーカードの読み取りその他の必要なお手続きを行ってください。

第2条（定義）

本規約において用いる用語の定義は、次に定めるとおりとします。

- (1) 「本アプリ」とは、当県が本サービスの提供のために利用する、ポケットサイン株式会社が提供するアプリケーションプログラムを意味します。
- (2) 「本サービス」とは、当県が提供する「Miyagi News」という名称の県民向け広報アプリサービスを意味します。
- (3) 「利用契約」とは、本規約を契約の内容として、ユーザーと当県との間で締結する本サービスに関する契約を意味します。
- (4) 「ユーザー」とは、本規約の内容に同意の上、本サービスを利用する方を意味します。
- (5) 「ポケットサインサービス」とは、ポケットサイン株式会社が提供する、「ポケットサイン」という名称のサービスを意味します。
- (6) 「ポケットサインアプリ」とは、ポケットサインサービスのためにポケットサイン株式会社が開発・提供するアプリケーションプログラムをいいます。

- (7) 「ポケットサイン利用規約」とは、ポケットサイン株式会社がポケットサインサービスについて定める利用規約を意味します。同利用規約は、ポケットサインアプリからご確認いただけます。
- (8) 「ユーザー情報」とは、ユーザーがポケットサインサービス又は本アプリに記録した情報及び当県がポケットサインサービス又は本サービスを通じてユーザーから取得した情報を意味します。ユーザー情報には、個人情報が含まれます。
- (9) 「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に定める個人情報を意味します。
- (10) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。

第3条（ユーザーの遵守事項）

- 1 本規約に同意されない方は、本サービスをご利用いただけません。本サービスを通じて当県が取得するユーザー情報とその取扱いについては、本規約のほか個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他の法令の定めるところによります。
- 2 ユーザーが本サービスを利用された時点で、当該ユーザーと当県との間において、利用契約が成立したものとみなします。
- 3 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人である方は、法定代理人、成年後見人、保佐人又は補助人の同意を得た上で、本サービスをご利用ください。
- 4 当県は、ユーザーが次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、本サービスの利用を拒否することがありますが、その理由について開示する義務を負いません。
 - (1) ポケットサインサービスにおける登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであって、法定代理人、成年後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない場合
 - (3) 自ら又はこれに準ずる者が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下「反社会的勢力」といいます。）である又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等の関係者であると当県が判断した場合
 - (4) 資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営又は経営に協力又は関与する等、反社会的勢力との何らかの交流又は関与を行っているとは当県が判断した場合
 - (5) 当県と締結した契約若しくはポケットサイン利用規約に違反した者である場合又はその関係者であると当県又はポケットサイン株式会社が合理的な根拠に基づき合理的に判断した場合
 - (6) 第14条（禁止行為）各号に定める行為を行ったことがあるか又は行うおそれがあると

当県が判断した場合

- (7) 第 18 条（当県による利用停止・解除）に定める措置を過去に受けたことがある場合
- (8) ポケットサイン利用規約に違反する行為を行うおそれがあると当県又はポケットサイン株式会社が判断した場合
- (9) 上記各号のほか、利用を適当でないと当県が判断した場合

第 2 章 本サービスの利用

第 4 条（本サービスの利用）

- 1 本サービスを利用するためには、ポケットサインサービスを利用し、ポケットサインサービスの利用に必要な登録が適切に行われていることが必要となります。
- 2 その原因を問わず、ポケットサインサービスの利用ができない場合には、本サービスも利用できません。また、ポケットサインサービス上で記録された登録事項に誤りがある等、ポケットサインサービスが適正に利用されていない場合にも、本サービスの利用が制限されることがあります。

第 5 条（登録事項の変更等）

- 1 ユーザーは、ポケットサインアプリに記録した基本 4 情報その他当県の指定する登録事項に変更が生じた場合、ポケットサインアプリ上で、登録事項の変更を行うものとします。ただし、ポケットサイン株式会社が、利用者証明用電子証明書の新旧シリアル番号の紐付けサービスにより基本 4 情報全てについて最新の情報を取得できるときは、変更は不要です。
- 2 ユーザーが前項の変更を怠ったことにより、ユーザー又は第三者が損害又は不利益を被った場合であっても、当県は、当県に故意又は重過失がある場合を除いて責任を負いません。
- 3 当県はユーザーに対して、登録事項の真偽を確認し、また追加の情報提供を求める場合があります、ユーザーはあらかじめこれに同意するものとします。

第 6 条（個人情報の取扱い）

- 1 当県は、本サービスの提供に当たり個人情報を取り扱う場合には、本規約のほか、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年 12 月 21 日宮城県条例第 72 号）に基づき適切に取り扱うものとします。
- 2 当県は、本規約に規定する事項に係る業務を当県が指定する第三者に委託する場合、当県及び受託者が必要な措置を講じた上で、ご提供いただいた個人情報を受託者に提供し、受託者が委託業務の範囲内でご提供いただいた個人情報を利用します。

第 3 章 一般条項

第 7 条（利用環境）

- 1 本サービスの利用には、情報端末（スマートフォン）とインターネット接続環境が必要と

なります。本サービスには、これらの提供は含まれておりませんので、ユーザーご自身にて、これらをご用意ください。

- 2 本サービスは、全ての情報端末に対応しているわけではありません。また、本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、情報端末の OS のバージョンアップや本サービス又はポケットサインサービスの機能変更等に伴い、本サービスの動作に不具合が生じる可能性があります。そうした不具合については、当県は責任を負いません。

第8条（本サービスの変更）

- 1 当県は、本サービスのドメイン、内容及び機能等を、当県の判断に基づき、事前の予告なしに随時追加、変更又は削除等する場合があります。
- 2 本サービスには、第三者が提供する API、OSS やライブラリ（以下「他社 API 等」と総称します）を利用するサービスが含まれることがあります。ユーザーは、他社 API 等の仕様変更・休止・廃止等により、本サービスに変更が生じ、本サービスの一部又は全部が利用できなくなるおそれがあることについて、あらかじめ理解した上で同意します。

第9条（本サービスの休止又は廃止）

- 1 本サービスは、ポケットサインサービスの提供が休止される間又は廃止された場合は利用できません。ポケットサインサービスの休止又は廃止については、ポケットサイン利用規約におけるポケットサインサービスの休止又は廃止に関する定めが適用されます。
- 2 本アプリの維持のため、ユーザーに事前に通知の上、定期的にプログラムのメンテナンスを行い、その間、本サービスの全部又は一部の提供を休止する措置を取ることがあります。ユーザーへの通知は、本アプリ上での通知など、当県が相当と認める方法で行います。
- 3 当県は、次の各号のいずれかに該当する場合、ユーザーに事前に通知することなく本サービスの全部又は一部の提供を休止する措置をとることがあります。
 - (1) 本サービスに用いる設備やプログラムの保守点検を行う場合
 - (2) 停電や天災、社会的な動乱などの当県の責めに帰すことのできない事由により本サービスの提供ができない場合
 - (3) 当県が第三者より提供を受けるサービス、コンテンツ又は情報について、提供元がその提供を中止又は終了した場合
 - (4) その他、当県が本サービスの一時的な休止が必要と判断した場合
- 4 当県は、当県が相当と判断する方法で事前にユーザーに通知することにより、いつでも本サービスの提供を休止又は終了することができるものとします。
- 5 前4項に基づく本サービスの提供の休止又は終了によってユーザーが損害を被った場合でも、当県は責任を負いません。

第10条（委託）

当県は、本サービスの提供に関する業務の全部又は一部を、ユーザーの承諾なしに、第三者に委託することができるものとします。この場合、当県は責任をもって当該委託先である第三者を管理・監督します。

第 11 条（当県からの通知）

本サービスに関して当県がユーザーに対して行う通知は、本アプリ内において実施する方法、ポケットサインサービスで登録された連絡先（メールアドレスを含みます。）に対して送信する方法その他当県の定める方法によって行うものとし、当該通知は、本規約において特段の定めがない限り、通常到達すべきであった時にユーザーに到達したものとみなします。

第 12 条（本サービスの知的財産権）

- 1 本アプリその他本サービスを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメントその他一切のコンテンツを含みますが、ユーザーが本アプリに記録した情報は除きます。）に関する一切の知的財産権は、当県又はポケットサイン株式会社に帰属します。
- 2 本サービスの利用は、ユーザーに対して前項の知的財産権を譲渡するものではありません。本サービスにおいて当県が提供するプログラム、アプリケーション、デザイン、ロゴ、その他の情報を、ユーザーが、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）で定める私的利用の範囲を超えて利用することはできません。

第 13 条（本サービス又は本アプリの非保証）

- 1 当県は、本サービス又は本アプリがユーザーの特定の利用目的に合致することや、特定の結果を実現することを保証しません。
- 2 当県は、本サービス又は本アプリが日本国外で正常に利用できることを保証しません。
- 3 本アプリは、ポケットサイン株式会社により開発・維持・管理が行われます。当県及びポケットサイン株式会社は、ユーザーが使用する端末におけるあらゆる OS、ウェブブラウザ、アプリのバージョンにおいて本サービス又は本アプリを良好に利用できることを保証せず、また、そのような保証をするための動作検証及び改良対応等を行う義務を負いません。また、本サービス又は本アプリの推奨環境及び動作環境以外の環境で本サービス又は本アプリを利用することや、OS、ウェブブラウザ、本アプリのバージョンアップデートを実施しないことにより、本サービス又は本アプリに障害が生じても、当県及びポケットサイン株式会社はその責任を負わず、障害が生じないことを保証しません。
- 4 当県及びポケットサイン株式会社は、本ミニアプリに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。当県及びポケットサイン株式会社は、通信回線やコンピューターなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害については、第 16 条（当県の免責及び損害賠償の制限）の定めに従います。

- 5 ポケットサイン株式会社は、本サービス又は本アプリの提供に際して、バグ等が存在しないよう最大限努力を行います。本サービス又は本アプリは現状のまま提供されるものであり、当県及びポケットサイン株式会社は、本サービス又は本アプリのバグや不具合の不存在を保証しません。

第14条（禁止行為）

ユーザーは、本サービスを利用するにあたり、次の行為をしてはなりません。

- (1) 他人になりすまし、又は他人と関係があるように不当に見せかける行為
- (2) 本サービスを通じて、虚偽の情報を当県又はポケットサイン株式会社に提供する行為
- (3) 他のユーザーのアカウント、個人情報その他のデータの違法・不当な閲覧、取得、改ざん、開示その他これらに準ずる行為
- (4) ポケットサイン利用規約で禁止されている行為
- (5) 本アプリを不正に利用する次の行為
 - ア 本アプリの複製
 - イ 本アプリの公衆送信・自動公衆送信
 - ウ 本アプリの改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、デコンパイル、翻訳又は翻案
 - エ 本アプリの第三者への使用許諾、提供
- (6) 本サービスの運営に支障を与える次の行為
 - ア 第三者に対し、本サービスの全部又は一部を譲渡、販売、若しくは転貸し又はその二次的著作物を創作、譲渡、販売、若しくは転貸する行為
 - イ 本サービスに表示される著作権表示又は商標登録表示等を除去したり、視認困難にする行為
 - ウ 当県、ポケットサイン株式会社、他のユーザー又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
 - エ 本アプリその他本サービスを構成するハードウェア又はソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為、過度な負荷をかける行為その他本サービスの提供に用いるシステムに支障を与える行為
 - オ 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - カ コンピュータウィルス等有害なコンピュータプログラムを本サービスによって送信し、又は他のユーザー若しくは第三者が受信可能な状態におく行為
 - キ 本サービスのバグや誤動作を利用する行為
- (7) その他の不適切な次の行為
 - ア 法令若しくは本規約に違反する行為又はそのおそれがある行為
 - イ 事実と反する情報を提供する行為
 - ウ 公序良俗に違反する行為

- エ 前各号に抵触するおそれのある行為
- オ その他、当県が合理的な根拠に基づき不適切と判断する行為

第 15 条（損害賠償、差止め）

ユーザーが本規約に反する行為をした場合、当県は当該行為を差し止めることができます。ユーザーは、当該行為により当県又は第三者に損害が発生した場合、この損害を賠償する義務を負います。

第 16 条（当県の免責及び損害賠償の制限）

- 1 当県は、本規約の各条項に従った範囲においてのみ、本サービスについての責任を負います。当県は、本規約の各条項において保証しないとしている事項、責任を負わないとしている事項及びユーザーの責任としている事項については、責任を負いません。当県は、本サービスに関してユーザーに損害が生じた場合であっても、当県に故意又は過失がある場合を除いて、責任を負いません。
- 2 当県の過失によって本サービスに関してユーザーに損害が生じた場合、当県は、債務不履行、不法行為その他の請求原因を問わず、ユーザーに直接生じた通常の損害（付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失に係る損害は、その予見可能性の有無を問わず含みません）の範囲で、これを賠償します。ただし、当県の重過失による場合は、前段に定める賠償範囲の制限は適用しません。

第 17 条（利用契約の有効期間）

利用契約の有効期間は、ユーザーが本サービスの利用を開始した日から、本規約に従い利用契約が終了する日までとします。

第 18 条（当県による利用停止・解除）

- 1 当県は、ユーザーが次のいずれかに該当する場合は、ユーザーへの事前の催告を要することなく、本サービスの提供を停止し、又は利用契約の全部若しくは一部を解除することができます。
 - (1) 当県の事業に支障を与える可能性がある行為を行った場合
 - (2) 法令、条例、その他規則等又は本規約若しくは利用契約に違反した場合
 - (3) 第 3 条（ユーザーの遵守事項）第 4 項各号又は第 14 条（禁止行為）各号に定める事由があると当県が合理的な根拠に基づき合理的に判断した場合
- 2 前項に定めるほか、ユーザーの責めに帰すべき事由によって当該ユーザーに本サービスの提供を継続し難い事由が発生し、当県がこれを是正するよう催告をしたにもかかわらず、ユーザーが 14 日以内にこれを是正しないときは、当県は、利用契約の全部又は一部を解除することができます。

第19条（ユーザーによる利用契約の解約）

- 1 ユーザーは、いつでも、当県の定める手続きを行うことにより、利用契約を将来に向かって解約することができます。
- 2 次の各号のいずれかに該当する場合には、当県は、ユーザーが利用契約を解約したものとみなすことができるものとします。なお、次の各号のいずれかに該当する場合にも、当県は、ユーザーによる利用契約が解約されたものと取り扱う義務を負うものではなく、当県は、ユーザーが本サービスの利用を再開する場合の便宜のため、利用契約が継続していると取り扱うことがあります。
 - (1) ユーザーとの間のポケットサインサービスの利用に係る契約が終了した場合
 - (2) ユーザーが、本アプリ又はポケットサインアプリをアンインストールした場合

第20条（利用契約終了後の処理）

- 1 ユーザーは、利用契約が終了した場合、終了理由を問わず、直ちに本サービスの利用を終了しなければなりません。
- 2 利用契約が終了した場合、ユーザーに関して本アプリ上で記録されたユーザー情報を全て消去することがあります。当県は、本条に基づいてユーザー情報を消去したことによってユーザーに生じた損害について責任を負いません。
- 3 利用契約の終了後も、第6条（個人情報の取扱い）、第12条（本サービスの知的財産権）、第13条（本サービス又は本アプリの非保証）、第15条（損害賠償、差止め）、第16条（当県の免責及び損害賠償の制限）、本条、第21条（利用契約上の地位の譲渡等）、第22条（分離可能性）、第23条（不可抗力）、第24条（反社会的勢力の排除）、第28条（協議）及び第29条（準拠法及び裁判管轄）の規定は、なお有効なものとして存続するものとします。

第21条（利用契約上の地位の譲渡等）

ユーザーは、当県の書面（電磁的記録を含みます。）による事前の承諾なく、利用契約上の地位を第三者に承継させ、又は利用契約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供してはなりません。

第22条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法（平成12年法律第61号）その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有します。

第23条（不可抗力）

当県は、天災地変（台風、津波、地震、風水害、落雷、塩害等を含みますが、これらに限られ

ません。)、火災、感染症、サイバー攻撃、公害、戦争、暴動、内乱、テロ行為、ストライキ、法令・規則の制定改廃、公権力による命令・処分その他の政府による行為、争議行為、輸送機関又は通信回線等の事故その他不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合、かかる不可抗力によってユーザーに生じた損害又は不利益について責任を負いません。

第24条（反社会的勢力の排除）

- 1 ユーザーは、当県に対し、次の各号の事項を確約します。
 - (1) 自ら又は自らの役員若しくはこれらに準ずる者が、反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に関与していないこと及び将来にわたってもいずれにも該当しないこと。
 - (2) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供する等の関与を行っておらず、又は自己の名義を利用させ、利用契約の締結及び履行をするものでないこと。
 - (3) 利用契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 当県又は他のユーザーに対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて当県又は他のユーザーの業務を妨害し又は信用を毀損する行為
- 2 当県は、ユーザーが前項に違反した場合、何らの催告なく利用契約の全部を直ちに解除することができます。この場合、当県は、当該解除によってユーザーに生じた損害を賠償する責任を負いません。

第25条（Google Analytics の利用）

- 1 本アプリでは、ユーザーの利用状況を把握するために Google 社のサービスである Google Analytics を利用しています。Google Analytics では、ポケットサイン株式会社が発行する Cookie をもとにして、Google 社がユーザーの利用履歴を収集、記録、分析します。当県及びポケットサイン株式会社は、Google 社からその分析結果を受け取り、ユーザーの本アプリの利用状況を把握します。
- 2 Google Analytics により収集、記録、分析されるユーザーの情報には、特定の個人を識別する情報は一切含まれません。また、それらの情報は、Google 社においては、同社のプライバシーポリシーに基づいて管理されます。
- 3 Google Analytics の利用規約に関する説明については Google Analytics のサイトを、Google 社のプライバシーポリシーについては同社のサイトをご覧ください。

<Google Analytics の利用規約>

<https://marketingplatform.google.com/about/analytics/terms/jp/>

<Google のプライバシーポリシー>

<https://policies.google.com/privacy?hl=ja>

<Google Analytics オプトアウトアドオン>

<https://tools.google.com/dlpage/gaoptout?hl=ja>

第26条（Apple Developer Program 使用許諾契約に基づく要求事項）

本条項は、ユーザーが Apple の提供する iOS デバイスで本サービスを利用する場合に限り、本規約の一部として適用されます。なお、本規約の他の条項と、本条項が矛盾抵触する場合には、その限りにおいて、本条項が優先的に適用されます。

1 了解事項

当県及びユーザーは、利用契約が当県とユーザーとの間でのみ締結されたものであり、Apple との間で締結したものでないことを了解し、当県のみが、ライセンスアプリケーション、カスタムアプリケーション及びそのコンテンツに関して全責任を負うことを了解するものとします。利用契約は、Apple Developer Program 使用許諾契約の発効日現在（当県が閲覧する機会を与えられたことを確認した日）の Apple メディアサービス利用規約、ボリュームコンテンツ規約で定めるライセンスアプリケーション及びカスタムアプリケーションに関する利用条件と矛盾する条件を定めるものであってはならないものとします。

2 ライセンスの範囲

本サービス又は本アプリに関してユーザーに付与されるライセンスは、ユーザーが所有又は管理するあらゆる Apple ブランド製品上で本サービス又は本アプリを使用するための譲渡不能のライセンスであること、かつ、本サービス又は本アプリが、ファミリー共有、一括購入、又は故人アカウント管理連絡先を使用した購入者と関連付けられた他のアカウントにより、アクセス、取得、及び使用される場合を除き、Apple メディアサービス利用規約で定める利用条件で許可されたとおりに制限されていなければならないものとします。

3 メンテナンス及びサポート

当県は、利用契約又は適用法令に基づく本サービス又は本アプリのメンテナンス及びサポートに関し、責任を負うものとします。ユーザーは、Apple が、ライセンスアプリケーション及びカスタムアプリケーションに関していかなるメンテナンス及びサポートサービスを提供する責任を一切負わないことを認めるものとします。

4 保証

当県は、本サービス又は本アプリに対する保証について、明示的保証又は法令に基づき若しくは黙示になされた保証のいずれであるかにかかわらず、免責が有効になされているものを除いて、責任を負うものとします。利用契約には、本サービス又は本アプリが適用される保証事項を満たしていない場合、ユーザーは Apple にその旨を通知し、Apple は当該ユーザーに対してかかるアプリケーションの購入代金を払い戻す旨を規定するものとします。また、適用法令で許容される限り、本サービス又は本アプリに関して、Apple は、一切保証責任を負わないものとし、保証条項を満たさないことにより発生する損害賠償請求、損害、債務、費用、支出等に対してはすべて、当県が責任を負うものとします。

5 製品に関する請求

ユーザーは、本サービス又は本アプリの保有若しくは使用に関連するユーザー又は第三者からの請求、例えば、(i) 製造物責任に関する請求、(ii) 本サービス又は本アプリが適用のあ

る法規制上の要求を満たしていないことに対する請求、(iii) 消費者保護法、プライバシー法、又は類似の法令規則に基づき発生する請求などに対処する責任を当県が負担し、Apple は一切の責任を負わないことを認めるものとします。利用契約は、適用法令が許容する範囲を超えて、ユーザーに関する当県の責任を制限してはならないものとします。

6 知的財産権

ユーザーは、本サービス又は本アプリの保有若しくは使用が、第三者の知的財産権を侵害するとの第三者による請求があった場合、当県に通知するものとします。この場合、当県は、当該知的財産権の侵害に対する請求に関する調査、反論、和解、及び解決について全責任を負うものとし、Apple は一切の責任を負わないものとします。

7 法令遵守

ユーザーは、自身の所在地域が、(i) 米国政府の禁輸措置の適用を受けている地域又は米国政府によりテロ支援国家に指定されている地域ではないこと、及び(ii) ユーザーが禁輸又は輸出制限の当事者として米国政府が指定した者でないことを宣言し、かつ保証しなければならないものとします。

8 当県の名称、所在地連絡先情報

宮城県経済商工観光部国際政策課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

kokusaik@pref.miyagi.lg.jp

9 第三者の契約条件

ユーザーは、本サービスを利用するに当たっては、関連する第三者との契約、例えば通信事業者との通信に関する契約等、第三者の定めるサービス利用規約についても遵守する必要があります。

10 第三者受益者

ユーザーは、Apple 及び Apple の子会社が、利用契約の第三者受益者であること、また、ユーザーが利用契約の条件を一度承認すると、Apple は、その第三者受益者として、利用契約をユーザーに対して行使する権利を獲得し、かつ、かかる権利を Apple が引き受けたものとみなすことを認め、これに同意するものとします。

第27条（本規約の変更等）

- 1 当県は、本サービスに関連する実情や社会経済情勢の変動、税制や法令の変更その他諸般の状況の変化等の事由があると判断した場合、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の本規約によります。
- 2 当県は、本規約を変更する場合は、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容及び変更の効力発生時期を、ユーザーに対して、本アプリ内での掲載その他の適切な方法で周知します。変更後の本規約の内容等は、この周知の際に定める適用開始日から適用されます。

第 28 条（協議）

本規約の解釈について異議、疑義が生じた場合、又は本規約に定めのない事項が生じた場合、当県はユーザーとの間で誠実に協議し、円満にその解決を図ります。

第 29 条（準拠法及び裁判管轄）

本規約及び利用契約に関する事項については、日本法を準拠法とし、本サービス、本アプリ、本規約及び利用契約に起因又は関連して、ユーザーと当県の間が生じた一切の紛争については、仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和 8 年 1 0 月 1 9 日 制定